

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 7年 2月12日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 坪田 知広

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

学事課における事務用高速印刷機の賃貸借

(2) 調達役務の内容等

事務用カラー高速印刷機を賃貸借するもの

(3) 契約期間

契約締結日から令和13年 3月31日まで

（地方自治法第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 7年 4月 1日から令和13年 3月31日まで

(5) 履行場所

教育委員会事務局教務部学事課（名古屋市役所 東庁舎 6階）

(6) 入札方法

入札は単価（月額賃借料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」

という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市教育委員会事務局教務部学事課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱(15財用第5号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は借入れ」の申請品目「物件の借入れ」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている

組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

(7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

(8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会教務部学事課

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3217 ファクシミリ 052-972-4175

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信する。ただし、パソコン等のシステム障害等のやむを得ないと認められる理由により名古屋市教育委員会事務局教務部学事課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 7年 2月14日（金） 午前 9時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供する。また、調達情報サービスへ本件入札情報に関する質問・回答を掲載する。

回答にはあわせて仕様の補足等が示されることがあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 7年 2月18日（火） 午後 5時00分

(4) 入札書の提出

ア 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）第 8の規定により、名古屋市教育委員会事務局教務部学事課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参することができる。

イ 提出期間

令和 7年 2月12日（水） 午前 9時00分から

令和 7年 2月27日（木） 午後 0時30分まで

ウ 開札日時及び開札場所

令和 7年 2月27日（木） 午後 1時00分

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3272 ファクシミリ 052-972-4175

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め 3回まで

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低額をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(6) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を電子入札システムにより提出（電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができる。）し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

競争入札参加資格確認申請書

イ 提出先

(1) に示す場所

ウ 提出部数

1部

エ 提出期限

落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）以内。

(7) 落札者の決定方法

落札候補者について、(6)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

(8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を除く。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる。（様式は問わない。）

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの書面の提出先

(1)に示す場所

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金にあつては免除する。

イ 契約保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除する。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書

等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札の中止等

本入札については、天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は入札談合に関する情報が寄せられた等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合等においては、入札又は開札の執行を延期若しくは入札方法を変更することがある。

(4) 契約書作成の要否

要

ア 本件契約は、電子契約又は紙による契約を選択できる。契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ また、契約書の作成にかかる費用はすべて契約の相手方の負担とする。

ウ 電子契約の場合は、当事者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管する。

エ 紙による契約の場合は、契約書は 2通作成し、各自 1通ずつを保管する。

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額賃借料）で定める。

(6) 予定価格

公表しない。

(7) その他

本入札については、本公告に定めるもののほか、入札説明書、名古屋市電子入札実施要領及び名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）に定めるところによる。